令和８年度寄居町学校給食費相当額補助金の概要について

１　趣　　旨　町内の小・中学校の給食費無償化に伴い、左記以外の児童・生徒の保護者に学校給食費相当額を補助し、公平性の担保と経済的負担を軽減することで、子育て支援の推進を図る。

２　実施期間　令和８年４月１日から令和９年３月３１日

３　補助金額　小学１年生…年額４３，０２４円が補助上限
小学２～６年生…年額４４，０００円が補助上限
中学１～２年生…年額５５，０００円が補助上限
中学３年生…年額５２，５２０円が補助上限

４　対 象 者　①町立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者
②町立の小・中学校に就学し、食物アレルギー等により給食の全部または一部を停止している児童・生徒の保護者
③町外の県立特別支援学校（小学部を除く）、私立小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者

５　対象外の保護者　・児童、生徒、保護者が、町内に住所を有さない
・児童等が在籍する学校で喫食する学校給食費等に対し、国又は地方公共団体等からの助成や免除等がなされ無償化されているとき

６　申請手順
※町立小・中

①申請書（様式第１号）に必要書類を添付して、町給食センターへ提出。（郵送可）【申請者】※令和８年４月３０日（木）まで
↓
②町から補助金交付決定通知書を発出。【町給食センター】
↓
③遅くとも令和８年１２月中旬頃までに、申請時の補助金額について何らかの事由により変更する必要が生じたときには、速やかに変更（中止）申請書（様式第４号）を提出。【申請者】
例）・ケガや病気等で長期欠席し、給食を喫食しない期間が発生
・特別支援教育就学奨励費が認定されたため
・年度途中で寄居町外に転居し対象外　等
↓
④変更申請に係る補助金決定通知書を発出。【町給食センター】
↓
⑤令和９年２月上旬頃までに、最終的な実績報告書（様式第６号）に『寄居町学校給食費相当額補助金学校証明書』を添付して提出。また、交付請求書（様式第８号）を提出。【申請者】
※１回目（４～１月分）
↓
⑥金額を確定し、補助金を口座振込で交付【町給食センター】
※１回目（４～１月分）

↓

⑦令和９年３月下旬頃までに、最終的な実績報告書（様式第６号）に**『寄居町学校給食費相当額補助金学校証明書』**を添付して提出。また、交付請求書（様式第８号）を提出。【申請者】

※２回目（２・３月分）

↓

⑧金額を確定し、補助金を口座振込で交付【町給食センター】

※２回目（２・３月分）

7　申請手順

※町外私立等

①申請書（様式第１号）に必要書類を添付して、町給食センターへ提出。（郵送可）【申請者】※令和８年５月１１日（月）まで

↓

②町から補助金交付決定通知書を発出。【町給食センター】

↓

③遅くとも令和８年１２月中旬頃までに、申請時の補助金額について何らかの事由により変更する必要が生じたときには、速やかに変更（中止）申請書（様式第４号）を提出。【申請者】

例）・ケガや病気等で長期欠席し、給食を喫食しない期間が発生
・特別支援教育就学奨励費が認定されたため
・年度途中で寄居町外に転居し対象外　等

↓

④変更申請に係る補助金決定通知書を発出。【町給食センター】

↓

⑤令和９年３月下旬頃までに、最終的な実績報告書（様式第６号）に**『寄居町学校給食費相当額補助金学校証明書』**を添付して提出。また、交付請求書（様式第８号）を提出。【申請者】

↓

⑥金額を確定し、補助金を口座振込で交付【町給食センター】